

第二回

東京都スポーツ振興審議会

第21期（平成17年1月16日～平成19年1月15日）

議 事 録

平成18年3月24日（金）

東京都教育庁生涯スポーツ振興部スポーツ振興課

第2回東京都スポーツ振興審議会（第21期） 次第

平成18年3月24日

1 開会

2 教育長あいさつ

3 議事

平成18年度 補助金・分担金事業（案）について

（1）概要説明

4 報告

（1）平成18年度 大会実施計画（案）について

（2）平成18年度 スポーツ振興予算案の概要について

（3）その他

5 閉会

午前 10 時 00 分 開会

○事務局（山川） おはようございます。

時間になりましたので、ただいまより第21期の第2回東京都スポーツ振興審議会を開催させていただきます。

まず最初に、私の方から本日ご出席の平成17年1月からご就任をいただいております委員の皆様をご紹介します。大変申しわけありませんが、お手元の委員名簿をお開きいただければと思います。

市川正会長でいらっしゃいます。

加賀谷淳子副会長でいらっしゃいます。

黒川光隆委員でいらっしゃいます。

高野秀夫委員でいらっしゃいます。

中野英則委員でいらっしゃいます。

西田善夫委員でいらっしゃいます。

丸山正委員でいらっしゃいます。

村林裕委員でいらっしゃいます。

山口隆文委員でいらっしゃいます。

細島徳明委員でいらっしゃいます。

次に、17年10月から新たに委員にご就任いただきました委員の方をご紹介します。

田中たけし委員でいらっしゃいます。

西岡真一郎委員でいらっしゃいます。

なお、本日、木村、栗山、高松、山崎、山上、足立、佐藤委員につきましてはご欠席の連絡をいただいております。

続きまして、東京都教育委員会の幹部職員及び事務局職員をご紹介します。

中村教育長でございます。

関口国体準備・事業推進担当部長でございます。

肝付国体準備室長でございます。

早崎事業推進担当副参事でございます。

和田スポーツ振興課長でございます。

三田主任指導主事でございます。

最後になりましたが、私、生涯学習スポーツ事務部長の山川です。どうぞよろしくお願いいたしますします。

次に、17年度に新たにご就任いただいた委員の方もいらっしゃいますので、当審議会の設置根拠を簡単に前もってご説明させていただきます。

お手元の参考資料1をごらんいただければと思います。

スポーツ振興法の抜粋を記載させていただきました。この第18条第1項におきまして、都道府県にスポーツの振興に関する審議会その他の合議制の機関を置くものとする、審議会を設置することを法律によって決めております。本日は、この法律第23条の規定によりまして、補助金の交付に関し、審議会のご意見をお伺いすることとしております。

まことに恐縮ですが、同じく参考資料2をごらんいただければと思います。

今申し上げましたこの法律の規定を受けまして、東京都では東京都スポーツ振興審議会に関する条例を定めております。簡単に内容をご説明申し上げますと、本条例の第1条から第4条に設置と所管事項、委員定数と任期について定めてございます。今審議会における皆様の任期につきましては、平成19年1月15日までとなっております。

第7条では、審議会の議事について定めております。本審議会の定足数は10名でございます。ただいま12名の委員の方にご出席いただいておりますので、本審議会は有効に成立しております。

条例第7条第1項に基づきまして、今会議が有効に成立したことをご報告申し上げます。

さて、ここで本日の第2回会議の開催に当たりまして、中村教育長からごあいさつ申し上げます。

○中村教育長 東京都教育委員会教育長の中村でございます。

実は私も昨年の6月に就任しまして、まだ1年たっておりませんが、よろしくお願いいたしますと思います。

第21期の東京都スポーツ振興審議会の第2回目の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいというふうに思います。

委員の皆様方にはこの年度末の大変お忙しい時期に本日お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

本審議会にはこれまでも東京スポーツビジョンの実現に向けました今後の取り組みについての提言を初めとしまして、幾つもの貴重なご意見をいただいたところでございます。当教育委員会ではこうした提言の中核とも言えます地域スポーツクラブ、これの育成に向けまして、都

民に対する情報の提供や人材の育成などこれに鋭意努めてきたところでございます。本年の3月時点で都内には21の区市町村で41の地域スポーツクラブが誕生しております。今後も都内全域でこのクラブの結成、設立がされますように私ども鋭意努力をしてまいり所存でございます。

さて現在、東京国体の開催に向けました準備が着実に進んでおりますとともに、本都議会におきまして、本日、都議の先生がお二人お見えでございますけれども、東京オリンピックの招致決議がなされまして、さらに来年の2月にはいよいよ東京マラソン、これが実施されることになっております。都民の間にもスポーツの機運が徐々に高まってきているのではないかなというふうに考えております。また、こうしたスポーツをめぐる新たな動きの中で、今都議会におきましても、東京国体あるいはオリンピック、あるいはマラソン、これを見据えてジュニア期からの競技力向上、これに関する質問が寄せられるなど関心が徐々に高まっているという状況でございます。

私どもは今こそ東京都全体のスポーツ振興を一層進めていく絶好の機会というふうに考えておりまして、ぜひともその方向で都民あるいは日本国民を挙げたこのスポーツ振興に努めていかなければならないというふうに思っております。国体やオリンピックといったビッグスポーツイベントにおきまして、この東京の選手が活躍できるように来年度から新たにジュニア育成地域推進事業、これを予算化したところでございます。この事業は区市町村や体育協会と連携いたしまして、ジュニア層を対象に競技人口の拡大と競技力の向上を目指すものでございます。委員の皆様には、こうしたスポーツ環境の変化を踏まえていただいた上で、生涯スポーツ社会の実現に向けました具体策あるいは学校運動部活動への支援策など新たなスポーツ施策について幅広くご意見、ご提言をいただきたいというふうに考えております。

当教育委員会といたしましても、今後の都民の新たなスポーツニーズにも的確に対応できるようにさまざまな施策を展開してまいりたいというふうに考えております。どうぞ忌憚のないご意見をお寄せいただきまして、東京都あるいは日本のスポーツ振興のためにご提言をいただきたいというふうに考えております。よろしくどうぞお願い申し上げます。

○事務局（山川） 大変恐縮でございますが、教育長は次の予定が入っておりますので、ここで退席をさせていただきますので、ご了承願います。

それでは、会長、副会長に議事の進行をお任せする前に、審議会が必ず情報公開について確認をするということになっておりますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

情報公開につきましては、当スポーツ振興審議会につきましては原則として公開になってい

ます。議事の内容等によりましては、審議会が特に必要と認めたときに限り非公開とすることができます。会議が公開の場合には会議記録についても公開とし、東京都教育委員会のホームページに掲載することとなります。非公開の場合は、特段の決定があった場合を除き、会議録も非公開といたしておるところでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります前に、スポーツ振興課長の方から本日の配付資料の確認をさせていただきます。

○事務局（和田） それでは、お手元にお配りしました資料の確認をさせていただきます。

まず、ぺらの紙が何枚かあるかと思いますが、最初は今会議の会議次第でございます。その次に委員名簿をお配りしてございます。その次が本日の座席表でございます。それから、その次が先ほどお話がございましたけれども、参考資料1ということでスポーツ振興の抜粋、それから参考資料2ということで、それにかかる条例の全文でございます。

それから、今度はホチキス止めされたペーパーでございますけれども、第21期東京都スポーツ振興審議会第2回資料ということで協議資料ということで4枚ほどつけてございます。これを1枚めくっていただきますと、まず最初が平成18年度の補助金・分担金事業についてでございます。社会体育関係でございます。資料2がこれの平成17年度分でございます。

それから、資料3の方は、今度は学校体育関係の18年度の補助金・分担金、それから資料4は17年度の学校体育に係る補助金・分担金の報告でございます。

それから、クリップ止めされた資料が入っているかと思います。こちらは報告事項の方でございます。10種類ほどの資料が入っております。

1枚めくっていただきますと、資料1でございますけれども、平成18年度の社会体育関係の大会実施計画でございます。来年度のスポーツ大会の計画が入っております。それから、資料2が17年度、今年度の実施状況でございます。それから、資料3の方が18年度の学校体育関係の大会の実施計画でございます。資料4は17年度の学校体育関係の実施状況でございます。資料5はちょっと大きな紙になりますけれども、来年度の平成18年度の予算案についてということで、スポーツ振興に係る予算の資料を入れてございます。それから、資料6が先ほどちょっと教育長のあいさつの中にもありましたけれども、ジュニア育成地域推進事業についてという資料を入れてございます。それから、資料7が地域スポーツクラブの設立状況でございます。資料8が体育施設の指定管理者の関係の資料を入れてございます。資料9が東京国体の関係の資料でございます。それから最後ですけれども、資料10が東京マラソンについての資料でございます。

それからあと、リーフレットはみんなの生涯学習というリーフレットを、地域スポーツクラブの関係が掲載されておりますので、本日配らせていただきました。

それから、冊子の方ですけれども、ちょっと薄い黄色の方が平成16年12月16日にこの審議会からいただいたものですけれども、「東京スポーツビジョン」の実現に向けた今後の取組についてという提言でございます。それから、ちょっと深い黄色といいたほうがいいでしょうか、東京都スポーツビジョンです。これは平成14年に出されたものですけれども、これをお配りしてございます。

配付資料は以上でございますが、不足がございましたらお申し出いただきたいのですけれども、なければ配付資料の方は以上でございます。

○事務局（山川） それでは、資料はあるということでしょうか。

わかりました。

それでは、本日の審議事項について進行役を市川会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○市川会長 それでは、早速でございますけれども、会議の進行を務めさせていただきます。

本日の会議次第を見ますと、これはいつもそういうことでございますが、議事を最初に審議して、それから報告事項に入ることが普通の状態であろうかと思いますが、昨年の当審議会ではこの順序で行いましたところ、若干予算等の絡みでどうなのかということで議論がございました。議論と申しまして中身の議論でなくて、議事後先の問題で議論があったというふうなことでございました。

したがって、本日は若干異例でございますけれども、まず平成18年度の予算の概要について説明を求め、その後に議事でございます補助金・分担金の審議を行っていただく、さように思います。どうぞそういうことでご理解を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から平成18年度の予算の概要について説明をお願いしたいと思います。

○事務局（和田） それでは、大変恐縮なんですけれども、報告事項というふうに書かれてあるクリップ止めされた方の資料をちょっとごらんいただきたいと思います。クリップ止めされた資料の5で、平成18年度予算案についてという資料です。

18年度予算と、それから17年度の予算を比べる形で書いてございます。事項としては基本的に前年と変わっておりません。まず体育振興費ということで18年度の予算の方ですけれども、22億1,700万円余となっております。前年が25億3,900万円余ということで、増減で3億

2,000万円ほど減額となっております。内容の方でございますけれども、基本的には大体前年を踏襲する形になっております。上からスポーツ振興審議会、この会議のお金でございますけれども、それから、2行目が社会体育の振興ということで、ここは700万円ほど増えておりますけれども、これは右側の主要事項のところで説明してございますように、一番下に都民意識調査というのを新しく設けます。これが630万円ほど新たについておりますので、これが増というふうになっております。

それから、都民スポーツの普及振興ということで、これも基本的には前年と同じでございます。都民体育大会、それから都民生涯スポーツ大会、それから都民スポレクふれあい大会、それから全国スポレク祭が予定してございます。

それからあとは、競技スポーツの基盤整備ということで、これは7,400万円ほど増えておりますけれども、これも主要事業の方をちょっとごらんいただきたいんですけれども、先ほどの教育長のあいさつの中にもございましたけれども、競技力向上ということで「（ジュニア育成地域推進事業6,000万を含む）」と書いてございます。新たに6,000万円競技力向上予算がつきましたので、これが増減の主な理由となっております。これにつきましては、後ほど詳しく説明をさせていただきます。

それから、スポーツ大会及びスポーツ団体補助ということですが、これは主に都体協に対する補助金でございますけれども、これは前年と全く同額になっております。この部分について後ほどちょっと皆さんにご意見をいただきたいと思います。

それから、広域スポーツセンター事業ということで、これもほぼ同額になっております。

それから、東京国体の開催準備ということで、前年は800万円ついたので、ことは100万円ほど上乗せされまして、900万円余の予算がついております。それから、その下は体育4館の運営費でございます。東京体育館、それから駒沢オリンピック公園、武道館、辰巳の水泳場です。今度指定管理者制度になりまして、若干予算の組み方が変わりましたので、ちょっと17年度予算のところを鍵括弧のような形で示してございます。ここが4館の合計で2億円ほど減額されております。これが頭の3億円の減額のかなり大きな要素になっております。

あと、体育振興事業費等はほぼ同額になっております。

それから、下の方ですが、東京マラソンの開催、これにつきましては前年1億円ついたので、今年はゼロということになっておりますけれども、これはちょっと組織替えといいいましょか、このマラソンの仕事が実は教育庁から今度、知事本局の方へ移りますの

で、知事本局の方でこの関係の予算は計上されておりますので、教育庁の予算としてはゼロというふうになっております。

それから、関東ブロック大会の関係ですけれども、これは昨年東京都が主催県ということで約9,000万円程予算化しましたけれども、今年は開催が栃木の方に行きますので、これはゼロというふうになっております。

それから、一番下でございますけれども、諸施設整備費ということで、これは改修費なんですけれども、ご案内のとおり、駒沢オリンピック公園につきましてはかなり施設が老朽化しているということで、来年度から陸上競技場の改修と、それから硬式野球場の改築を予定しております。その予算が7,800万円余ほどついております。

来年度予算の概要については以上でございます。

○市川会長 来年度の予算について事務局から説明がございました。

何かご質疑等ございましたらご発言をお願いしたいと思います。

どうぞ。

○高野委員 よろしいですか。東京商工会議所の高野です。

東京マラソンの予算が18年度知事本局で計上、これは同じく1億ぐらいですか。同額、そうですね。

○市川会長 ほかによろしゅうございますか。

それでは、平成18年度の予算案については報告を承ったということにさせていただきたいと存じます。

それでは、順序を戻しまして、本日のメインでございます議事に入りたいと思います。

これは先ほども説明がございましたように法定事項でございます、当審議会としてのメインの審議事項ということになるかと思います。

それでは、平成18年度の補助金・分担金事業について事務局から説明をお願いします。

○事務局（和田） それでは、ホチキス止めされた協議資料の方をごらんいただきたいと思います。

資料1でございますが、平成18年度の補助金・分担金事業ということで、団体別、事業名別に記載してございます。

まず、東京都体育協会の方への補助金並びに分担金でございますが、これも基本的には前年度と同じでございます。考え方等も同じでございます。金額的にもほぼ同額、1,000万円ほどちょっと減っておりますけれども、これは国体の関東ブロックが先ほどちょっとお話ししまし

たけれども、開催地が東京から栃木に移ったということで、この旅費分が加算されております。あとは基本的に同じでございます。スポーツ振興事業、それから国体の予選会の経費です。それからあと、都民体育大会を共催するための分担金です。それから、都民生涯スポーツ大会、これも共催分担金でございます。

それから、その次が東京都レクリエーション協会への分担金、これも都民スポレクふれあい大会というものを私ども東京都と、それから東京都レクリエーション協会と共催しておりますので、共催分担金ということでこれは前年度と全く同額でございますけれども、870万円余を計上してございます。

それから、東京都市町村体育協会連合会ということで、ここも前年と同額でございますけれども、この共催分担金ということで91万円予定しております。

それから、一番下が体育指導委員協議会への分担金でございますが、これは若干減っておりますけれども、これは研修の回数が1回減ったということで減額になっております。140万円余を共催分担金という形で体育指導委員協議会に交付する予定であります。

説明は以上でございます。

すみません、次の資料2の方、これは平成17年度の補助金・分担金ということで、これは参考ということでお配りしてございますので、後ほど目を通していただければというふうに思います。

○市川会長 では、学校関係について。

○事務局（三田） それでは、資料3をごらんいただければと思います。

18年度の補助金・分担金事業ということでございます。

一番上から全国の定時制通信制部会の大会あるいは全国の定時制通信制の軟式野球大会、これは例年どおり一番上の項目については10種目行われますけれども、同額76万5,000円の補助、野球大会に関しても同様に補助をしていく予定です。

3つ目の関東高等学校体育連盟の関東大会については40万円減額してございますけれども、今年度4種目行っているところを来年度はバレーボール女子とボクシングの2種目ということで1種目に対する補助に関しては同額であるということで、種目数が減ったことによる実績減ということでございます。

その下、東京都高等学校体育連盟あるいは東京都高等学校体育連盟定時制通信制部に関しては、本年度と同額の補助金と予定しております。

さらに、その下になりますけれども、関東聾学校体育連盟、東京都ろう学校体育連盟、東京

都養護学校・心身障害学級設置校体育連盟に関しては、それぞれの大会に関して本年度と同額を予定しております。

あと、下の３段に関しては、これは中学校の体育連盟等に関する補助金・分担金でございます。関東中学校体育連盟に関しては、今年度バレーボール、相撲、駅伝ということが行われたんですが、18年度はバスケットボール、水泳競技、ソフトテニスということで種目は同数ですので、同額になっております。東京都中学校体育連盟の補助に対しては本年度と同じ、そして、一番下の日本中学校体育連盟に関しては、今年度も来年度も東京で開催される全国大会はなしということで補助金・分担金はありません。

以上でございます。

すみません、次の４に関しては、平成17年度の参考資料ということで先ほどと同様の形をつけております。

○市川会長 説明は以上でございます。

ご意見、ご質疑等ございましたらご発言をお願いしたいと思います。どうぞ。

○村林委員 質問なんですけれども、最初にあった18年度予算案についてのA3の資料をちょっと。今の説明の資料1、3というのは、これはつながっているのでしょうか。つながっていないんですか。

○事務局（和田） 直接ぶつかる金額もありますし、予算案の中の内数になっているものもございますのでちょっとわかりにくいんですけれども、例えば東京都レクリエーション協会に交付します共催分担金878万9,000円とございますけれども、それは予算案の資料5の大きなペーパーの方ではそのまま上から3行目ですね、都民スポーツの普及振興というところの主要事項のところに都民スポレクふれあい大会が878万9,000円とございますけれども、こういう形でぴったり合うものと、それから、内数で書かれているものもございますのでちょっとわかりづらいんですけれども、当然、全体予算案の中の内数として補助金・分担金がございます。

○村林委員 わかりました。

○事務局（三田） 資料3の学校体育関係に関しては全く別個の、先ほどのA3の大きいものと学校体育は別の予算のペーパーでございます。

○市川会長 ほかにいかがでしょうか。

特にないようでございますので、平成18年度の補助金等の交付案についてはご了承をいただいたということにさせていただいてよろしゅうございましょうか。

ありがとうございます。

○村林委員 1ついいですか。

学校体育のところ、先ほどのご説明で関東高等学校体育連盟の種目数が減ったというのがあるんですけども、これは別に前年実績を守るかどうかと、そういう意味ではないんですけども、今後体育力の向上とかという名目の中で種目が減るということに関して、特に意見もなく、わかりましたでこれは構わないものなんでしょうか。

○事務局（三田） 競技数は関東8都県で大体40種目あるのを8都県で割ると大体四、五種目をそれぞれ分担するんです。たまたま担当する競技数がなくなってしまったのではなくて、ほかの県で実施しているということですので、なくなったということではございません。

○村林委員 東京での開催が減ったということ。

○事務局（三田） 東京での開催がたまたまめぐり合わせで減っているということです。

○市川会長 よろしゅうございますか。

それでは、再度お諮りいたします。

本補助金の案につきましては、提案どおり承認するというところでよろしゅうございましょうか。

ありがとうございました。

それでは、ご了承をいただいたということにさせていただきます。

次は、会議次第に戻りまして、順次報告事項に入りたいと存じます。

まず、平成18年度の社会体育及び学校体育の大会実施計画について事務局からまとめて説明をお願いします。

○事務局（和田） それでは、クリップ止めされた方の資料で報告事項と書かれたものをごらんいただきたいと思います。

その1ページ目の資料1というところをお開き願いたいのですけれども、平成18年度社会体育関係大会実施計画でございます。

これも基本的には前年度と同じでございます。都民体育大会、これは広く都民の間にスポーツを普及し、本人に健康増進と体力向上、地区の友好親善を図ることを目的として区市町村対抗によるスポーツ大会でございまして、毎年1万7,000名程度の参加を得ているところでございます。この都民体育大会というのは、ちょっと大会名のところをごらんいただきますと、一番上が59回の春です、それからその下が60回になっておりますけれども、これは実は夏の大会から始まるということでこういう感じになっております。夏の大会、冬の大会、それで春の大会が一番最後というふうになっております。そういう関係でちょっと回数がずれております。

それから、その下が都民生涯スポーツ大会、これは中高齢者を対象とするスポーツ行事でございます。5,000名余の参加を得ているところでございます。

それから、都民スポレクふれあい大会です。これは子どもから高齢者までの方々がニュースポーツやレクリエーション活動を行って、世代を超えた交流を深めようという行事でございます。6,000名余の参加を得ております。

それからあとは、1つ飛ばしまして、国民体育大会、国体の方です。予選会があります。それから、一つちょっと言わなければいけないのは、今まで国体は夏と秋と、それから冬があったんですけども、来年からは夏の大会と秋の大会が一緒になります。そういうことで、ちょっと会期がその分伸びるんですけども、来年は兵庫県の方で第61回目の国体が開催されます。会期としましては、9月30日から10月10日までというふうになっております。夏と秋が一緒になるということをご承知いただければというふうに思います。

それからあと、全国のスポレク祭とか、あと全国青年大会等は17年度と同様に開催される予定でございます。

それから、次の資料2の方でございますけれども、これは17年度、今年度の実施状況でございます。大会名としては全く同じものが開催されておりますので、これは後ほどごらんいただければというふうに思います。

社会体育の方は以上でございます。

○事務局（三田） では、引き続き資料3で平成18年度学校体育関係大会実施計画でございます。

上の一番左をごらんいただきますと、東京都総合体育大会、全国大会、関東大会というくくりでございます。

東京都総合体育大会に関しましては、大会名として高等学校の総合体育大会、中学校の総合体育大会、そして、高等学校の中でも全日制と定時制・通信制が分かれておりますけれども、高等学校の定時制・通信制の総合体育大会、あと、ろう学校、養護学校・心身障害学級設置校のそれぞれの総合体育大会を予定しております。

全国大会につきましては、これは毎年東京都の方で全国高等学校定時制・通信制軟式野球大会と、もう一つ下の全国高等学校定時制・通信制体育大会ということで2つを毎年実施しております。

関東大会でございます。関東大会につきましては、18年度関東聾学校体育大会、これを野球に関して実施いたします。あと、関東高等学校体育大会は先ほどお話しいたしましたバレー

ボールとボクシングの2種目を、関東中学校体育大会に関しては、そこに書いてありますソフトテニス、バスケットボール、水泳競技の3種目を実施させていただきます。

なお、1ページめくっていただきまして、資料4につきましては、今年度の大会実施状況でございます。後ほどごらんいただければと思います。

以上でございます。

○市川会長 説明は以上でございますが、ご質問、ご意見等があればご発言をお願いいたします。

○村林委員 正直こういう表自体を見るのが初めてなのであれですけども、1点、去年と比べて参加人数が結構大きく振れているところがあるんですけども、こういうのは何か理由があるんですか。例えば都民スポレクふれあい大会は去年8,200人、ことし6,000人とする事で2,000人も参加者が下がってしまうと、それは例えば経費を下げようという意味でのことなのか、何か多過ぎて大会ができないとか、わかりませんけれども。

○事務局（坂井田） この予定数の6,000人と、それから実績の8,000人のところは、特に18年度にあえて減らしたということではなくて、実績として事前に申し込みをいただく種目のほかに、当日参加をしていただくというようなことでの参加形態もございまして、その辺のところによる差というふうに考えていただいてよろしいかと思います。実質的にはほぼ同数というふうに考えていただいたらよろしいかと思います。

○村林委員 議会審議をやっている気はないんですけども、何となくよくわからないなというか、楽しみにしている人たちが同じような方が参加されるのではないかなというふうに思うんですけども、これ25%減なんです。細かいことを言えば、この都民体育大会の水泳も248が330にふえて、これ大幅に増えるのはこういう大会で人数が増えるのは何か意図があるのかなとか、予算で決めているというのだったら別にそれも私、大会の内容できちんと見直しているというのだったら何の異論もないんですけども、ただ単に人数が大幅に動くというのは何か意図がなければおかしいのではないのでしょうかという意味なんです。

○加賀谷副会長 確認していいですか。

先ほどの6,000人の参加者というところを確認させていただきたいんですが、これ昨年も参加予定人数はこれで、実績が8,000人ということでしょうか。

○事務局（坂井田） 同じです。

○加賀谷副会長 予定は同じですね。実績として8,000人ということですね。今年もだからあり得るわけですね。

○事務局（坂井田） そのとおりでございます。

○加賀谷副会長 ありがとうございます。

○市川会長 要するに、17年度は実績で示していて、18年度は見込みで示しているというような理解でよろしいのでしょうか、村林委員の質問に対する回答というのは。

○事務局（坂井田） はい、そうです。

○市川会長 ということのようでございます。

○村林委員 ちなみに、水泳はどうなんですか。

○市川会長 水泳は逆に増えているんです、今の説明で言うと。去年の実績が248であって、ことしは330である、このようなことになるわけですが、そのあたりは何か18年度にふえた理由というのはあるのでしょうか。

○事務局（坂井田） 予定数についてはほぼ毎年同じような数字を積算しておりまして、先ほど予算等の関係もあってほぼ同規模の事業を考えておりますが、年によっては若干申し込みが少なかったというようなところも例年ございます。そういったところによる差ということでございます。

○市川会長 よろしゅうございますか、村林委員。

○加賀谷副会長 予定は同じで実績が減ったりふえたりしていると。

○村林委員 あえて嫌な言い方をすれば、予算をとるために人数を増やしているというふうに思われても仕方がないのではないですか。

○事務局（和田） そういうことではございません。予算も参加人数も大体同じなんですけれども、たまたま都民体育大会は各区市町村が全部均一に出てくるわけではございませんので、予定人数と実績でちょっと差が出るということはありません。

○村林委員 いや、もうこれ以上言わないですけれども、こういうスポレク大会のようなものは人数が増えるとわかりますよね。ただ、多分都民体育大会の水泳はこれ競技大会なので、これだけ人数が動いたらば、もう大会のスケジュール自体がこれ変わってくる可能性がありますね。

○事務局（坂井田） 昨年の場合ですと、やはり参加地区数が2地区程度減ったというようなこともございます。それで数が落ちたというようなことでございます。

○市川会長 では、本件についてはよろしゅうございますか。

○丸山委員 今の件でよろしいですか。

今の件なんですけれども、私、今話題になりました6,000、8,000の東京都レクリエーショ

ン協会に所属しております。私もその8,000という数字は今初めて見たんですけれども、このスポレクふれあい大会の方は、必ずしも競技者だけではなくて当日、体験コーナーという一般の市民が飛び入りで参加できるコーナーというのがそれぞれの種目にあるんです。そこはちょっと読めない、年によって若干この数字が違うということがあるというのと、それから、実は1種目だけ昨年より減ってしまうということがございます。ただ、1種目ですから五、六百は減ってしまうわけですが、2,000減るかどうかなんてのはちょっとわからないんですけれども、多分体験コーナーのところは読めないで、例えば天候によっても変わってきてしまいますし、ということで、かなりそこは少なく見積もられたのではないかなというふうに予測されるんだと思います。

ただし、数が増えたから予算が増えるということは全くないようでございますので……

○村林委員 何でこんな質問をしたのかというと、やっぱり減るというのに対しては正直言って危機感があるなと思うんです。大会というのは楽しければ翌年もまた増えるべきであるという意味において、そういうのを参加者が減るという見通しを何かされているには理由があるんだろうかという意味で単に、それはそれだけの趣旨です。

あと、競技大会について人数が大きく動くというのは、これは正直、もうこれ以上言いませんけれども、何か変だなといまだに思います。

○丸山委員 主幹団体としては減るという予測は特にしていません。1種目分だけは減るだろうと。

○市川会長 ほかによろしゅうございましょうか。

どうぞ。

○黒川委員 先ほど教育長のお話の中に選手力の強化ですとか、競技力の向上ですとか、そういう話があったかと思うんですけれども、こういう大会というのは今までずっと継続で行われているわけですが、新たに今後オリンピックとかそういうものを招致するという段階で、さっきお話があった競技力の向上というのがこの中に入ってくるものなのか、それとも、今までどおりのものを続けるのか、その辺をちょっとお聞きしたいなと思うんです。

○事務局（和田） 先ほども教育長のあいさつの中にもありましたように、今度国体があったり、オリンピックのようなものも考えられておりますので、特に東京の場合は、特に国体の方なんですけれども、後ほどちょっとお話しさせていただきますけれども、国体の場合、東京都というのは例年開催県に次いで2位で非常にいい成績を得ているんですけれども、中身を分析しますと、実は少年の部が青年の部に比べて弱いということがずっとこのところ続いている

んです。それで、平成25年の東京国体を照準にして、今から弱い少年の部を強化しようということでジュニア育成事業というものを来年から立ち上げたというところでございます。

○黒川委員 そうすると、ここの大会、ここに記載されているものの中身は別に競技力の向上とかそういうこととは繋がらないということではよろしいでしょうか。新たな施策としてそれを打ち出しているとは。

○事務局（和田） そうですね。新たな施策として、ただ、そこでジュニア育成で順調に育成してきた少年がだんだん大きくなって都民体育大会に出たりすれば、それは競技力の向上には繋がるんですけども、この都民体育大会のためのとか、そういうあれはないんです。特に照準としてはやっぱり25年の国体なんです。国体に向けて今からジュニアを育成しようという考えでございます。

○市川会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○田中委員 先ほどのご説明で、これらの施設の管理が今度、指定管理者制に移行されたことに伴いまして、それぞれ指定を受けた事業者が今までの都が直接あるいは間接的に管理していたのとは違って、それぞれの独自性をより発揮して、民間の経営努力をしていただいて、より効率的な施設管理運営をしていくということでの趣旨があって指定管理者制が導入されたわけですが、逆に今後主催者側として今までとほぼ同様の会場を使われると思いますが、指定管理者に移行されたことに伴っての何か要望なり期待なりをされているのか、管理者が変わったことに伴う考え方をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○事務局（和田） 申しわけないですけども、それは後ほど指定管理者の関係がございしますので、そこでちょっと触れるということではよろしいでしょうか。そこでちょっとご説明させていただきます。すみません。

○市川会長 先ほどの黒川委員の質問につきましても、ジュニア育成は後ほど説明があるわけですね。そのときにもう一度。それから、ただいまの指定管理者の話もそのときにまたご発言を願いたいと思います。

ほかに。

それでは、よろしゅうございましょうか。本件につきましては、報告を承ったということにさせていただきますと思います。

次は、予算が終わりましたので、ジュニアですか。

それでは、次は平成18年度の予算案概要の中でもちょっと課長から説明があったところで

ございますけれども、ジュニア育成地域推進事業というのを本年度から予算化したということでございますので、その件について説明をお願いします。

○事務局（和田） 資料6でございますけれども、ジュニア育成地域推進事業についてということで、これは担当の係長の方から説明をしていただきます。

○事務局（坂井田） それでは、お手元の資料6というA4の書類をごらんいただきたいと思います。

表題にありますように、ジュニア育成地域推進事業ということで、将来の東京国体あるいはオリンピック等を目指しまして、その強化の概念図ということでイメージを書いてございます。

このジュニア育成地域推進事業につきましては、この図で言いますと、一番下の台形に当たる部分、このサイズをさらに大きくしていきたいというようなことになります。

その前に先ほど来予算の説明等もございましたが、東京都の競技力向上事業といたしましては、この台形の上の部分、つまり事業費で言いますと7,663万円ということで、毎年の国体を目指した強化ということを取り組んでおります。その主な内訳としましては、国体の選手強化あるいはジュニア層を対象としました特別強化、これは40競技のうちの毎年4競技ということで10分の1の競技でございますけれども、その強化に取り組みまして、国体での成績の上位を目指すということで毎年行っております。

昨年岡山県で国体が開催されましたが、開催県の岡山県が優勝をいたしました。東京は第2位ということで、成績的には毎年2位あるいは3位の位置はキープしているわけでありましてけれども、先ほどお話しがありましたように、青年あるいは少年というような、そういう種別で少し見ていくと、青年よりも少年種別の方が大会に出た得点を取る率といいますか、国体に出て8位以内に入りますと得点が加算されるんですが、8位を割り込みますと得点にならないというような仕組みになっておりまして、その得点を取った割合が昨年の岡山大会で言いますと、少年が43%、青年は63%、こんなことで青年よりも少年の方が若干下回っているということが言えます。

それから、ちなみに開催県の岡山県がどうだったかということと同じ比較をいたしましたところ、青年が83%、少年が73%ということで少年だけの比較をしても30%ぐらいの差があったということで、そういった特に少年種別の強化ということを今後課題としてそれを解決していきたいということでございます。そのために先ほど申し上げました一番下の台形に当たります競技力向上事業としてジュニア育成地域推進事業を6,000万円事業規模で18年度から開始するということでございます。

対象としましては、小中高校生等を対象にいたしまして、内容としては競技人口の拡大を図る、あるいはスポーツの普及を図ると、そういう意味でスポーツ教室あるいは指導者の育成、また有望選手の発掘等をにらみまして、ジュニアスポーツ大会ですとか、あるいは強化練習などの事業を行っていききたいと。この事業につきましては、東京都体育協会を通じまして、各地区の体育協会に事業計画をつくっていただいて、その事業計画に基づいてそれぞれ取り組んでいただくということを考えております。その結果によりまして、下の台形が幅広くすそ野が広がってきて、多くの中からの人材がその上の従来やっております都の強化の中につながっていく、それがやがて7年後の国体あるいはそのさらに3年後のオリンピック等につながっていくようにしていきたいと、このように考えている事業でございます。

以上です。

○市川会長 説明は以上でございますが、ご質問、ご意見等発言がございましたら、どうぞお願いします。

黒川委員、よろしゅうございますか。

○黒川委員 ちょっとよろしいでしょうか。

具体的なプログラムがよくわからないんですけども、実は福岡県で県を挙げて子どもたちの競技力強化ということで運動神経のある子どもたちを選出するプログラムを作ったり、ちょうど1年ぐらい前だろうと思うんです。結構話題になったと思うんですが、ご存じでしょうか。そういうようなものをこれは意図されているんでしょうか。

○事務局（坂井田） 今私が言ったのは福岡県の方の取り組みでタレント発掘事業といいますか、それは小学生ぐらいを対象にして幅広くスポーツを経験していただくと。私が聞く範囲では、余り特定の種目に特化しないで、さまざまなスポーツを経験しながら発育段階にあわせて自分の得意な種目に移っていただくと、こんな取り組みをしているということは聞いております。そういう面では全く同じではございませんけれども、先ほど言いましたジュニア育成事業は、幅広く青少年の活動を広げていくという面では同じような効果があるのかなと思います。

ただ、福岡県の場合ですと、県独自でその活動を展開しているというふうに聞いておりますけれども、今後、この上の台形に当たる部分でまたそれに類することが将来は考えられるのかなというふうにも思っております。

○市川会長 どうぞ。

○西岡委員 このジュニア育成地域推進事業は、まさしく国体、オリンピック開催ということで国体の開催とオリンピックを目指すという点でもまさにこの事業は東京都の人材育成につな

がっていくとても大きな柱となる大切な事業だと思っております。

これを見ますと、実は学校現場との連携というのがどれぐらい図られているのかがよくわからないんです。というのは、当然体協やその体協に加盟している体育団体からいろんな情報が集まっていくと思いますが、すべての子どもたちが体協加盟団体に加入しているとは限らないで、部活動にも参加していないけれども、すぐれた選手の可能性を持っている子どもたちというのが今たくさんいる時代だと思うんです。そういう意味では、学校の先生や学校の体育の授業、つまり公立の小学校、中学校、高校あるいは私立も含めてですが、そういった体育協会や地区体協、加盟団体となかなかリンクできない子どもたちをどう発掘していくのかというところがちょっと見えていないですし、そういった部分は必要なと思うんですけれども、そういった学校現場とこの育成地域推進事業との関係というのはどういうふうになっているのかをちょっと教えていただけますか。

○市川会長　どうぞ。

○事務局（三田）　現在、教育庁の私、指導部の方では高等学校体育連盟とか中学校体育連盟、先ほどご説明させていただいたものと直結しているんですけれども、この3月に高等学校体育連盟の競技力をどういうふうに高めるかということで、国体担当の方と私ども学校担当の方と連携して、都の体協とそれぞれのスポーツの専門部とどういうふうに学校の部活動、高等学校の競技力を高めるかを実際に40種目近く専門部を呼んで協議、情報を把握しているところです。それを受けまして、競技力向上の方とあわせながら、今ご指摘いただいたことを検討して实际的に展開していけたらと思っております。

以上でございます。

○西岡委員　ぜひその方向でご尽力いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○事務局（山川）　ちょっと補足でよろしいですか。

中学校以上の場合は、ある意味では今組織があつてうまくドッキングできるんですけれども、小学生はどうするかという問題が実は出てくるんですが、この地区体育協会、地区協議団体というふうに名前を書いておりますが、実はこの事務局の大半が実は区市町村の教育委員会とリンクをしているという実態がございまして、区市町村の教育委員会をこの中に実際の教育団体として入っていただきまして、小学生の部分については各区市町村で小学生を対象にしたいいろんな大会なり協議会がありますので、その辺のリンクをこの中に入れていこうというふうには考えております。

以上です。

○市川会長 よろしゅうございますか。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○田中委員 若干趣旨が逸れてしまうかもしれないんですが、今回、東京国体及び東京に招致される可能性のあるオリンピックに向けてのジュニア育成ということでの事業でございますが、でき得るならば国体なりオリンピックを契機にしてスポーツ振興を図っていきたいという考え方の中では、一過性ではなくて東京国体、オリンピックが終わればこの事業は細ってしまっ
てはいけないわけで、さらにまた、将来的にもこの両大会以降に対してもジュニア育成という視点はしっかりと都として力を入れていくべきだと思っておるんですが、まずはこの両大会を目標にということでご尽力いただきたいと思います、その後の対応の考え方というのはどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

○事務局(和田) 予算テクニク的に、テクニク的にという言い方はおかしいんですけれども、当面は重点的にこれに迎えますよということなんですが、もう一方で、ご案内のように、東京の子どもたちの体力の状況というのが毎年教育委員会の方で発表されておわかりいただけますように、全国平均から比べてかなり低いという状況もございますので、やはり児童の健全育成という立場からジュニア育成というのは基本的な指導をしていくことを進めていくべきだ
というふうに私どもは考えておりますので、そういう観点ではこれから計画的には進めていこうというふうに考えております。

○田中委員 ぜひ継続的な事業にしていいただきたいのと、他局かもしれませんが、例えば健康増進とかそういった視点、福祉的な要素だとかもあわせてこの事業がさらに拡充し、よりすばらしい事業になるようにご尽力いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○市川会長 どうぞ。

○山口委員 指導者の育成というふうに書かれていますけれども、これ指導者が対象なんですけれども、どのような指導者をイメージされているのか、ちょっとそれをお聞かせ願いたいんですけれども。

○事務局(坂井田) これは各地域で実際に子どもたちを直接教えている指導者の皆さんです。そういう方々を想定しております。その中には本当に指導力のすぐれた方もいらっしゃいますし、始めたばかりの方もいらっしゃいます。そういう面で、指導者のレベルアップといいますか、そういったものを特に都の競技団体と連携しながら育成ができるように、そういったことを想定して考えております。

○山口委員 学校の部活動なんかの指導者もジュニア年代にかなり入っているという状況だと思うんですけども、学校の先生方というのは最近の情報ではかなり管理職の方々が学校の方をしっかりとしろということでなかなか指導者講習会に出にくい状況があると。僕も20年間の東京都立の教員をやっていましたけれども、やはり年々厳しくなっていると。例えば国体に視察に行くといっても、公務が忙しいためにということがあるので、そういった意味では指導者が講習会に行けるそういう環境づくりというのもぜひご理解いただきながら、そこら辺も考えていただきたいというふうに意見として。

○事務局（三田） ありがとうございます。

中学校、高校の指導者に関しての指導者講習会はできるだけ種目数を少し増やしたり、あるいは社会体育の指導者を対象にやっている実技講習会にも学校の先生が出られるような、そういう環境を政府では今進めているところです。

○加賀谷副会長 7年後、10年後に向けて強化していく選手強化の事業が立ち上がっているということは大変喜ばしいことだと思うんですが、先ほど発育に応じた選手強化というお話も出ましたけれども、やはり科学的な根拠とか科学的なサポートをしながらやるということは今非常に重要だと思うんです。特にジュニアは強化してだめになってしまうというようなこともないわけではないし、トップレベルを目指すなら、ジュニアの段階からトップまで目指した科学的根拠に基づいた指導とかトレーニングが必要だと思うんです。その点について東京都は、以前はどこかにそういうものができるというようなことを聞いて期待していたことがありましたけれども、それもなくなりましたし、どういうところでそういうことをやっていこうとしていらっしゃるか、もし何か考え等あればお伺いしたいと思ひまして、ぜひ東京都こそそういうところをやっていただければと思うんですが。

○事務局 以前は今、飛田給にあります味の素スタジアムのあの一角が実はそういう構想で一時期練られた経過があるんですけども、いろんな状況の中で実現できなかったという経過がございます。私ども教育委員会の事務局の方としては今、北区にあります国立の例の科学センターがかなりオリンピックの成績と直結しているというような実績もありますし、国体という一つの目標に向かっていくためには今、先生お話のように、科学的なトレーニングをやはりどういうふうに展開していくかということが極めて重要だというふうに考えておりますので、今回はとりあえず新しい事業としてまずすそ野を広げるというレベルで予算要求しようということで考え出したので、これから来年度以降も予算要求をいろいろな形で考えていく中で、今のようなことも念頭に置きながら具体的に今の財政状況の中でどうやればうまく夢が実現できる

かということを考えていきたいというふうには考えております。

○加賀谷副会長 どうもありがとうございます。よろしくお願いします。

○市川会長 ほかによろしゅうございますか。

どうぞ。

○丸山委員 それでは、ちょっとわき道に逸れるかもしれませんが、たまたま私、昨年中国の国家体育総局というところから招待がありまして、北京オリンピックに関わって、オリンピックそのものではないんですけども、みんなのスポーツ、要するにエリートを養成する、中国はしていますけれども、この機会にやっぱりみんながスポーツに親しむということをやるべきだと、これはかなり真剣に考えていらっしゃるようなんです。国体があつて、オリンピックも誘致するという事で逆にチャンスですから、都民総スポーツといいますか、みんなのスポーツという部分をうっかりすると底が軽くなってしまうということがあるので、いいチャンスですから、特にスポーツは「する、見る、支える」ということがあるわけですから、「見る、支える」というところをこういう機会に強調していく必要があるのではないかと。やっぱり都民の気持ちがオリンピックをやろうとか、あるいは国体をみんなで温かく迎えようという気持ちになるということがとても大事な要素だと思いますので、そういう施策というのをあわせてやっていただきたいなというふうに思っているんです。

そういう意味で、ぜひ今年度はともかく、次の年度あたりからそういうことも考えていただきたいということと、それから、もう一つ、実は地域スポーツクラブの中で住民がスポーツを楽しむという部分は簡単にできるんです。その中から一流の選手をどう養成するかという視点がとても大事な視点なんです。

実は地域スポーツクラブの中ですぐれた子どもたちを集めて、そこでやっぱり将来のエリート選手を育てようと、そういうのもやっていこうではないかという話し合いがあるんです。そういう地域スポーツクラブとこの施策とは全く別なのか、多少関わりを持たせた方がいいのか、その辺の考え方はどうなのかというのをちょっと伺いたいなというふうに思うんです。

○事務局（和田） 予算的には全く別なんです。これは先ほどちょっと説明がありましたけれども、各地区の体育協会に実施計画をいただいて、そこへふさわしいお金を落とすと、配付するという考えでありまして、直接地域スポーツクラブに仮にそういう将来有望な子どもがいるとしても、そこに直接お金を渡すということではないです。

○市川会長 それでは、ジュニア育成地域推進事業については、この報告を了承するという事でよろしゅうございましょうか。

ありがとうございます。

大分時間も押してまいりましたので、その他ということで、報告事項を4件ばかり続けて説明を聞いた上で、まとめてご質疑、ご意見等を承りたいと思います。

1つは地域スポーツクラブの設立状況について、それから、先ほど田中委員から確かご質問がございました体育施設への指定管理者の選定、さらに国体の準備状況、東京マラソンの説明と、4件ばかり一括して事務局の方から説明をしてください。

○事務局（和田） それでは、資料7の地域スポーツクラブの設立状況につきまして、担当の係長の方から説明していただきます。

○事務局（浅野） それでは、資料7と、そちらにお配りしておりますみんなの生涯学習という資料をあわせてごらんください。

地域スポーツクラブというクラブは、子どもや大人、また高齢者や障害者を含めた地域のだれもがいつでもどこでも、いつまでも日常的なスポーツの場として自分たちが主体となって活動していくと、そういうような新しいクラブの形としてお話が出てまいりました。国の方の12年度の振興計画の中でも話が出まして、東京都の方でも14年度の東京スポーツビジョンの方で地域スポーツクラブの育成、これを東京国体までに各地区の中で1から2クラブをつくっていきましょと、そういう目標の中で今動いているところでございます。

現状のクラブ設立状況でございますけれども、この資料7の方に示させていただきました。

まず、現状ここにありますが、国の方が今1,412クラブ、17年7月段階で設立がされているということでございます。そして、東京都の方では3月24日現在の中では41クラブ設立がされてございまして、特にこの1年間の中では上から2つ目の足立区では興本倶楽部、それから、千住ウエスト。渋谷区では、ちょうど真ん中辺にありますけれども、5つのクラブが最近立ち上がったばかりでございます。それから、下の方にまいりまして、新宿区のチャレンジスポーツ文化クラブ、西東京市のにしはらスポーツクラブ、北区の北園クラブ、このあたりが新しくなっております。

都合、下の方に書いてございますけれども、地区といたしましては、62地区のうちの21地区で設立をされてございまして、ちょうどこの表の中では編み目になってございますけれども、こちらが今準備をしているというところございまして、それを合わせますと29地区が今取り組み中というようなことになっております。逆に言いますと、41地区でまだ未設置ということになりますので、これは私どもの方で今未設置のところを回りまして、できるだけそういうサポートをしているところでございます。

クラブの方でございますけれども、いろんな設立の形態がございます。ついては、こちらのみんなの生涯学習の方をごらんいただければと思いますけれども、これは17年9月に発行されました。表紙のところにも一応2つのクラブの写真が載っておりますが、中の方のちょうどカラーの真ん中のページをごらんください。

こちらの方に左側のページに2つのクラブの設立の状況を載せさせていただいております。それぞれクラブの方では、いろいろな特徴を持って自立して作られている部分がありますが、特にこのスポルテ目黒というところは、ちょうど文書の中のちょうど上段から中段に向かうところですが、24種目の活動を碑文谷の体育館・野球場・庭球場を中心として、特に休館日だった月曜日はクラブが責任を持って運営をする形で借り受けたというようなところが大きな特徴でございます。そこに1日そういう形でできるということで、かなり今こちらの方では550名に成長しているということでございますが、現在ではもう800名を超えるぐらいの人数が入りまして、活動しているような報告を聞いております。

続いて、右の方の三鷹市西部地区の地域スポーツクラブの推進協働連合でございますが、こちらは、それもちょうど真ん中のあたりのところに書いてございますが、クラブが連合した形で組織をつくって1つの地域スポーツクラブを形成しているという特徴があります。三鷹第二小学校ですとか羽沢小学校というような小学校のこちらの活動の場を使いまして、日ごろから活動をしているというような話を聞いてございます。

そのほかクラブとしては、先ほど丸山委員の方から話が出ましたが、この表で申し上げますと、例えばちょうど真ん中にあたる杉並区のアヤックスサッカークラブですとか、その上の町田市のJAPAN ATHLETE SPORTS CLUB、それから、下の方の東久留米のアリアンテ、まずアリアンテとアヤックスの方はサッカーを中心として実はジュニアの割とエリートを含めた育成をしていこうというような目的から入った、そういうようなクラブもございます。また、JAPAN ATHLETE SPORTS CLUBの方は都立の野津田高校を基盤といたしまして、部活動と連携をしながらラグビーですとかテニス、こちらの方をやっていると、そのようなところから今拡大を図っていこうというようなクラブもございます。

実際、今41クラブというような状況になってございますが、これからも東京都体育協会の方もこの育成にかかわる事業に携わってございますので、こちらの広域スポーツセンターという東京都の方の事業とあわせて連携をしながら今後も人材育成ですとか啓発事業、それから部活動の支援も含めて実施をしていこうというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○市川会長 それでは、引き続きまして、体育施設への指定管理者の選定について説明をしてください。

○事務局（和田） それでは、資料8をごらんいただきたいと思います。

指定管理者の関係でございますけれども、私ども体育施設を4館持っております。

まず、東京体育館でございますけれども、財団法人東京都生涯学習文化財団グループが指定管理者になっております。代表団体は財団でございます生涯学習文化財団で、構成団体としてサントリー株式会社、株式会社ティップネス、株式会社オーエンスが入っております。指定期間につきましては、この4月1日から向こう5年間というふうになっております。

それから、2番目が駒沢オリンピック公園総合運動場でございますけれども、実はほかの3館につきましては公募をして指定管理者を決定したところでございますけれども、この駒沢につきましては、ご案内のとおり、オリンピックのころにつくったということで施設が非常に老朽化しているということで、先ほどちょっとお話ししましたけれども、改修計画がございますので、その間、3年間だけということで現在管理を委託しております生涯学習文化財団の方を特命する形で決めております。駒沢オリンピックにつきましては、特命で東京都生涯学習文化財団を指定管理者に指定しております。ここだけが期間は工事期間中の3年ということになっております。

それから、東京武道館でございますけれども、ここは公募して決めております。こちら東体と同じように、東京都生涯学習文化財団グループがとっております。代表は生涯学習文化財団ということで、構成団体が株式会社ティップネスと株式会社東洋実業というふうになっております。指定期間はここも5年でございます。

それから最後でございますけれども、辰巳の国際水泳場でございます。ここは完全と言ってはおかしいですけれども、民間がとっております。日本管財・コナミスポーツグループがとっております。代表団体は日本管財で、構成団体はコナミスポーツ株式会社となっております。指定期間はこちらも5年でございます。

それで、先ほどちょっと先生の方からもご質問がございましたけれども、東京体育館の方にまた戻りますけれども、では一体指定管理者になってどういうふうになるんだということでございますけれども、それぞれの事業者からの提案があったわけですが、その主な提案内容をご紹介しますと、東京体育館につきましては、まず年末年始の休館日を減らしますよという提案がされております。現在、年末年始につきましては12月28日から1月3日までの7日間が休館となっておりますけれども、今度指定管理者になりますと、団体利用につき

ましては、1月1日だけが休館でございます。そのほかはオープンします。それから、個人利用、トレーニングルームとかプールですけれども、これにつきましては、12月31日から1月3日までの3日間は休館にしますけれども、それ以外につきましては、オープンするという提案がなされております。

それから、開場時間でございますけれども、現在は朝の9時から夜の9時までになっておりますけれども、指定管理者になりますと、朝は同じなんですけれども、夜の方は23時、ですから11時まで2時間延長しますということです。ただ、これは個人利用の施設だけでございまして、トレーニングルームとかプールだけです。団体利用の方は従来どおり夜の9時なんですけれども、個人利用につきましては2時間の延長を提案してきております。

それからあとは、割引制度等を提案してきておりまして、月額固定利用料金というような形で月7,800円払いますと、いろんな施設を何回でも利用できるような、これは個人向けですけれども、そういうような新たな提案もされております。

それから、東京武道館の方でございますけれども、こちらも年末年始の休館日の短縮を提案しております。こちらも現行は12月28日から1月3日までは休館だったんですけれども、団体利用につきましては、東京体育館と同じように1月1日だけを休んで、あとはオープンしますよと。個人利用ですが、ここはトレーニングルームしかないんですけれども、これにつきましても、12月31日から1月2日までだけを休館にして、それ以外はオープンするという提案がされております。

それから、開場時間でございますけれども、個人利用施設につきましては、こちらで夜間1時間の延長を提案しております。現在9時から夜の9時だったんですけれども、朝の9時から夜は10時まで開場するという提案がなされております。

それからあと、辰巳のプールの方でございますけれども、こちらは先ほどちょっと言いましたけれども、こちらは民間の方がとったわけなんですけれども、開場時間の延長ということで、夜間の延長を提案してきております。こちらで現在は朝の9時から夜の9時までなんですけれども、こちらにつきましては、朝は同じなんですけれども、夜の終了時刻を10時30分まで、1時間半の延長を提案してきております。夜間の1時間半の延長でございます。

それからもう一つ、辰巳のプールに行ったことがある方はおありかと思いますが、ちょっとあそこは交通アクセスが悪いということと、周りに余り住宅とかがなくて非常に薄暗いんですけれども、そんなこともありまして、そういう交通の不便等を解消するという事でシャトルバスの運行を提案してきております。最寄り駅からバスが出て、1日たしか14便だったと思

いますけれども、14便のシャトルバスを運行しますよと新たな提案がされてきております。

それから、駒沢オリンピック公園の方ですけれども、これは先ほどこっちと言いましたように、特命という形で引き続き財団にお願いすることになりますけれども、こちらにつきましても、休館日につきましては、現行は12月28日から1月3日まで休館だったんですけれども、休館日の短縮ということで、12月31日から1月2日までの3日間だけ休んで、それ以外はオープンしますよという提案がなされております。

それから今、駒沢オリンピック公園につきましては、体育施設は私どもが所管しているんですけれども、周りの公園は建設局の公園ということで建設局が管理していて、二重構造になっていたんですけれども、この指定管理者の導入を契機に、公園全体を教育庁といたしましうか、同一の指定管理者が管理するという方法になります。そういう形で、利用者の利便性を図ろうという考えでおります。それから、今までちょっと公園と体育施設が別々の管理者だったということで苦情のたらい回しというのがあったんですけれども、同一の管理者になればそういうものもなくなるだろうということで、そういう点からも利用者サービスが図れるのではないかなというふうに考えております。

主な相違点といいますか、提案事項は以上でございます。

○市川会長 それでは、引き続きまして、東京国体の準備状況の説明について、説明をお願いします。

○事務局（和田） では、国体につきましては、国体の準備室長の方から説明をさせていただきます。

○事務局（肝付） A3の大きな紙でございます。

国体の概要でございますけれども、健康増進と体力の向上を図るというような目的でもって昭和21年から開催しております国内最大のスポーツの祭典でございます。東京都におきましては、第4回、昭和24年と第14回、昭和34年に開催してございまして、今度が3回目で50年振りの開催となります。

誘致の経緯とかはここに書いてございますけれども、多摩地域の方でかなり強い要望がございましたものですから、今度の国体につきましては、多摩・島嶼地区を中心に開催するというような都議会の招致決議をちょうだいしております。

実施競技でございますけれども、（3）にございますように、全部で37競技でございます。公開競技は高校野球と一応考えてございます。

それから、大会の規模でございますけれども、選手、監督等で2万5,000人、これは第63回

大分国体、平成20年に開催されます大分国体から削減されて2万5,000人の予定でございます。それから、観覧者は各県いろんな申し方がありますが、わかっている範囲では95万人の観覧者があったということでございます。国体の開催の経費につきましてでございますけれども、運営の経費でございます。これは県の負担の分でございますけれども、ごらんのように、50億円を超えているところが多うございます。それから、会期でございますけれども、先ほど夏と秋の大会が一緒になるということでございまして、私どもが開催するときには9月中旬から10月中旬の11日間程度というふうに考えてございます。

主な準備スケジュールでございます。右の方のページでございますけれども、本年度につきましては、準備推進会議という網かけの部分の会議を立ち上げてございまして、東京都の我々、それから区市町村の代表の方とがご入りになりました準備推進会議というところで会場の選定の予備調査というのを行ってございます。18年度、来年度につきましては、それをもっと進めまして、本調査という形で進めていきたいと。19年度につきましては、都議会の招致決議をいただきます。それから、会場の区市町村の決定というようなことを準備委員会、この真ん中にあります準備委員会というところでしていただくような予定となっております。そして、20年度には開催の申請ということをしなればいけないということで、あとは淡々と前年にはリハーサル大会、25年には開催ということでございます。

あと、細かなことにつきましては、区市町村と連携を密にしていく必要があるということでございまして、今年度7月と2月でございましたけれども、全区市町村、それから全競技団体と連絡協議会というような連絡の調整の場を設けたところでございます。

以上でございます。

○市川会長 それでは、報告事項の最後の東京マラソン。

○事務局（和田） 資料10でございますけれども、これにつきましては、担当の副参事の方から説明させていただきます。

○事務局（早崎） 資料10でございます。

東京マラソンの開催ということで、スポーツ振興、観光振興、地域の活性化ということを趣旨に現在、事業を展開しているところでございます。昨年10月に石原知事の方と河野日本陸連会長の方で基本合意がなされまして、11月には都や日本陸連などを中心として東京マラソン組織委員会を設置したところでございます。

この東京マラソン組織委員会で大会の概要を決めまして、まず第一にコースなんですけれども、一応スタートを都庁と考えておりまして、都庁をスタートしまして、皇居、品川の方で折

り返しまして、銀座の方に行きまして、浅草雷門からまた築地の方に戻りまして、フィニッシュが東京ビックサイトということで現在、関係の行政機関の方と調整しておりまして、最終的な詰めをしている状況で、一部ちょっとこのコースを若干変更することは出るかもしれませんが、基本的には大きな流れはこういうような枠で現在考えております。

大会要項なんですけれども、右側ですけれども、主催は日本陸連と東京都の主催になりまして、共催につきましては、この大会が東京国際マラソンの東京シティロードベースを統合して新たに大規模な開催ということで現行の取材団体、テレビ局等が現在入っております。

期日につきましては、19年2月ということで、日本陸連の方で全体の選考レースの関係で18日ということで決定をしているところです。

種目は、これが今大会のコンセプトでもあるんですけれども、要はエリートのトップアスリートのオリンピックの代表選考にかかるような選手と障害者を含む市民ランナーがともに参加できる大会にしていきたいということで現在調整しているところでございます。参加資格につきましては、制限時間とか各関門等は当然設置することになるんですけれども、なるべく長い制限時間、障害者の方も一般の市民ランナーの方もできるだけ多くの方が参加できるような大会にしていきたいということで、今関係の機関の方と調整をしている最中です。

参加人員につきましては3万人、これもなるべくフルマラソンの方を多く、あわせてやる10キロロードレースの方は調整していくんですけれども、なるべくフルマラソンの方が多いような定員枠をつくりたいと考えております。

日程で選手受付等がございますけれども、この大会につきまして、今の石原都知事の方からなるべく都市全体を上げた盛り上がるようなイベントをしていきたいということがございまして、沿道での応援のイベントですとか観光客を呼び込むようなイベントをこのマラソン大会にあわせて行っていきたいということで考えております。

実際的にもう1年期日まで切っておりますので、できるだけ早く大会の概要等を決定しまして、発表してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○市川会長 4件ほど続けて報告事項を説明していただきましたが、ご質問、ご質疑等があれば承りたいと思いますが、その前に、先ほど田中委員の方から指定管理者になって関係の競技団体、それからいろんな要望が寄せられているのではないかとというご質問があったんですが、それについて。

○事務局（和田） 指定管理者になって、今まで利用していただいた人から、今まで利用して

いたんだけど、利用しづらくなるのではないかなという心配の声が寄せられておりますけれども、公の施設であるということには全く変わりがないので、いわゆる優先施設とかそういう感じで都立の施設としての公共性、公益性を担保していくということで、そこら辺につきましては、指定管理者、募集要項の最後ですね、その辺を明確に先方に伝えてございますので、特に指定管理者になってから、指定管理者が自由に使うとか、そういうことは全くございませんので、今まで使っていた利用団体は今までどおり、合併するときにはちょっとあるかもしれませんが、排除されるということはありません。

○田中委員　ありがとうございました。

それと、既にさまざまなご報告をいただいたような事業が行われているわけですが、施設としての受け皿の設備上から本当はこういう仕事をやりたいんだけど、これができなかったり、こっちは推測の話で恐縮なんですけど、逆に言うと、指定管理者になってそういうことの要望も受けて、今まで実施されていない新たな競技も開催可能になってくるのかどうかということと、ジュニア育成の部分にありましたトップアスリートを育成するに当たっての最新の設備等々、都の方から設置をしてほしいという要望が仮にですが、あって、そういうものに対してもしっかり答えてもらえるのかどうかと、その辺の対応の仕方といいますか、考え方はどうでしょうか。

○事務局（和田）　まず、2番目の方からなんですけれども、東京都が設置者であるということはもちろん変わりませんので、基本的にはうちの意向は当然反映する形で運営しますので、何かジュニア育成の関係でいろんな例えば機械とか、さっき加賀谷先生の方からお話がございましたけれども、科学的な何かを入れるとか、そういうものはもちろん可能でございます。

それから、最初の方の関係ですけれども、今まで使っていないような競技団体が仮にアリーナに何かシートを敷けばできるとか、そういう工夫をすれば今まで使われていなかった競技団体も利用できるということであれば、それはもちろん使っていただきたいと思います。

○市川会長　ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○西岡委員　地域スポーツクラブについて若干お伺いさせていただきます。

このお配りされている平成16年12月16日に皆様方から出されている提言の中の2ページになりますが、地域スポーツクラブを設立するときの課題としていろいろありますが、財源、財政的な担保といいますか、財政的な状況というものが大変大きな課題になっていて、その課題は現時点でもまだ生きているというふうに感じています。私の地元などを見ておりましても。

そういう意味で、地域スポーツクラブをたくさん増やしていきたいけれども、担い手である地域スポーツクラブの財政状況を健全なものにしていく必要も一方であるわけですし、その辺の現時点での現状認識などについてちょっとお知らせいただきたいと思います。

○事務局（浅野） おっしゃるとおりでございます、非常に地域スポーツクラブを取り巻く財源的な環境というのは悪くなっております。当初、都との方でもかなりこちらの方に回させていただいて、設立にかかわるところ、また活動の支援というところまでお金をある程度お出しして、ある程度軌道に乗ったところで自主・自立的な活動をしていただくというような動きを当初はとっていたんですが、現状では活動支援の方が全くなくなってくる状況で、設立に関するところも今、日本体育協会の方からの創設支援のお金が当初は3年間300万円というようなお話だったんですが、今年度の提示を見ますと、それも百何十万というような提示まで落ちています。

ただ、実際行政の方がそのお金の支援ということで直接ということになりますと、現状ではなかなかやはり難しい。ですので、こちらといたしましては、いろいろな会費をとって自分たちでどうやって自立をして活動していくか、そういうことへのいろいろな専門員も含めたアドバイスをしているという状況がまず一つございます。

また、あとは当然今のところでは都立高校、また学校開放のところはできるだけお金の方をとらないような形では実施しておりますけれども、やはり一番の問題はスポーツをこれからやる方々がどうしても自分はお金を払わなくてもできるんだというまだ意識が非常に強い状況がございますので、そのあたりをもっともっと啓発をしていかななくてはいけない、そのあたりの活動として先ほども申し上げましたけれども、こちらの東京都の方では啓発事業としても住民の皆さんにこういうスポーツクラブというのは自分たちがお金を出して経営をしていくんですよというようなことを含めて、それに核になるような人材をきちっとつくって、そういうものの啓発をどんどん広めていくと。自分が自分たちで活動していくというようなことをしながら、なおかつ、やはり自分たちの経営に関する考え方をしっかりと持っていただくというようなところにこちらは投資をいくというようなことが現状では主になるかな。ただ、やはり財源的な措置として非常にこちらがバックアップをするというようなところは現状では想定をしていない状況でございます。

○西岡委員 極めて難しい課題だと思います。しかし、東京都とすれば、国体までに全地域と大きな旗印を掲げているわけです。しかし、現場でその活動を担っている方々との意識のずれが生じてしまうと後々ちょっと怖いなというところもありますので、これの財政的な課題とい

うのをぜひいろんな角度から検証、検討していただいて、地域のスポーツクラブが本当に元気に、また息長く活動できる道筋というものをぜひ英知を結集して一緒に考えていていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○山口委員 この地域スポーツクラブの設立状況の中に2つのクラブの設立にもかかりましたけれども、実際に場所の確保が一番重要なことで、その場所の確保というのはこの日本のクラブに関しては、やっぱり学校の施設の開放しか道はないなというふうに思っています。そして、自分は実際に学校の施設の開放に足を運ぶということを何回もやったことがありますけれども、東京都の調べでは、学校開放はかなりのパーセンテージで行われているという現状が毎回報告されますけれども、実際には例えば何回貸したら、それは貸したという風なデータにしかなっていないんですけれども、実際には地域のクラブにとっては閉鎖されているんです。そこら辺の実態と、ここでの報告とはギャップがあり過ぎると。我々が借りに行ったときにも、校長先生によってはノー、校長先生が変わったら今まで開放されたものがノー。そうすると、今まで活動されたものが確保されない。そうすると、クラブが継続できないんです。それが今の現状ではないかなと思うんです。だから、きれいごとではなくて、そこにメスを入れない限り、地域で立ち上げろ、立ち上げろと言ってもなかなか立ち上がらない状態、もしくは立ち上がっても継続できないという状況があると。多分ここに書いてある何とか小学校、何とか中学校、何とか高校でうまくタイアップできればいいんですけれども、そこに行くまでにかなりのパワーが要る。もうちょっとそこら辺のサポートを本気で東京都として東京都の教育委員会としてやっていかないと地域のスポーツというのは振興できないのではないかな。これは全国を回っていますけれども、全国でも同じような状況です。だから、文部科学省が地域スポーツクラブというものを旗揚げしてやりなさいと言っても、実際にはそこにはメスがいけない、もしくはアウトドアスポーツでは、例えばライトをつけてほしい。でも、地域住民の反対でノーというふうな部分がまだまだあるんです。というか、それがほとんどではないかと思いますけれども、だから、そこにやはりぜひ本格的な調査と、それから、やはり施設というものは都民のものなんだ、また、市民のものなんだという解釈のもとに、この開放をぜひ教育委員会の方からも強くより言っていたきたいなというのが要望です、ここは。

○事務局（浅野） 今のご質問で1つだけ。

今のお話はこちらでも十分受けとめてございまして、今、都立高校の実会場部分については、小学校、中学校というふうに直接というのはなかなか難しいですので、18年度重点の事業といたしまして、都立高校の体育施設の土日の開放を3時間ほどできるだけしていただ

うと。その中に居場所を作っていった、そこに地域スポーツクラブが絡んで、そこを会場としていけるような今、突破口を開こうという事業を今18年度から始めようとしているところです。そのあたりのこともまたご報告させていただきながら、今後努力させていただきたいと思っております。

○丸山委員 東京国体について1点だけご質問させていただきたいと思います。

種目のことなんですが、正式種目の73種目はわかりますけれども、公開競技というのがございますね。公開競技に1つだけ高校野球が入っていますが、それ以外にどのくらいの数を用意しているのか。それは会場の問題とか予算の問題とかいろいろあると思うんですが、公開競技を決定するシステムはどうなっているのかちょっと教えていただきたいと思います。

○事務局（肝付） 先ほどの説明で19年度に立ち上げます準備委員会というところがございますが、それで全部決定する形になってございます。現在、高校野球のほかにビーチバレーなんかもやったらどうかとか、やりたいというような申し出が実は市町村からありまして、それを入れていった方がいいだろうというふうに思っております。

ただ、いずれにしても、これから18年度中にもう一回精査いたしまして検討の案をつくりまして、それを翌19年度の準備委員会の方にかけて決定していただきたいというふうには思っています。

○市川会長 それでは、4件にわたりました報告事項につきましては、話を承ったということにさせていただいてよろしゅうございましょうか。

そのように取り計らわせていただきます。

それでは、以上で報告事項は終わりなんですが、何か事務局の方から今後の審議等についてお考えがあると聞いております。何かあればどうぞ。

○事務局（和田） 皆さんにお配りいたしましたこの東京スポーツビジョンは平成14年に策定したんですが、その後、東京マラソンの開催とか、あるいはオリンピック招致等ということで、スポーツをめぐる新たな動きも出ておりますので、こういったスポーツ環境の変化も加味しながら、私どもの方ではスポーツビジョンの趣旨を今後さらに具体化していくために、年次別の行政計画を18年度中に作りたいというふうに考えております。

つきましては、この行政計画の素案がまとまった段階でこの審議会を開催いたしまして、皆さんからご意見をいただきたいと、そんなふうに考えております。そして、皆さんからいただいたご意見をこの行政計画の中に反映するような形で実効性のある行政計画を作っていきたいと思っておりますので、その節はよろしくお願ひしたいと思っております。

○黒川委員 すみません、それはいつごろ。

○事務局（和田） 予算要求という時期もございますので、あらあんなものを6月中ぐらいに作りたいというふうには考えております。

○黒川委員 私、オリンピックに関して国内予選というのが8月いっぱいですね、8月30日には決まるわけで、それまでに早目に具体策を出していかないと、やっぱり国内予選で勝ち抜けないのではないかという気がいたします。

○事務局（山川） オリンピックそのものの具体策ですか。

○黒川委員 いや、オリンピック招致に関して、結局当確との決戦に何が問われるかということ、恐らく行政としてのスポーツ振興にかかわる具体策だろうと思うんです。先ほどのジュニアの育成のプログラムにしてもそうだと思いますし、みんなのスポーツという視点からで都民の盛り上がりも含めたやっぱりそういうものが最終的には問われるので、多分そのコンセプトとかそういうものは福岡も東京も対して変わらないんだと思うので、やっぱり具体策が初めて評価の対象になるのではないかなというふうに思うと、早目にした方がいいのではないかなという気がするんですけども。

○事務局（関口） 先生が今おっしゃったとおり、8月30日で国内の都市は決定することなのでございますけれども、6月中に開催概要を出して、その中で東京都のコンセプトなりは出てくると思うんです、一定のものは。その後ヒアリングとかが入るはずですので、うちの方の育成部分というのはどこに入るのかとありますけれども、ちょっと若干違う、もうちょっと具体的にうちのは行くんだと思う。もうちょっと具体的な作業だと思うんです、今回ビジョンのローリングをやる作業は。ですから、若干違うのではないかなというふうに考えています。

○事務局（山川） オリンピックに関しましては、知事本局にオリンピックの推進本部は別に組織がありまして、そこで東京オリンピックにどういうふうなイメージを抱いて、どんなふうな会場でどんなスポーツをどういうふうにするかというようなことの具体的策を練って、それを案として6月にJFCに出すということなんです。

今こちらの方で議論しているのは直接オリンピックに、もちろんオリンピックは見据えるんですけども、東京都全体のスポーツ施策一般としてどういうふうにやっていくかという部分で議論している部分ですので、今、先生からお話のあったオリンピックに直接にどうしていく、どうしていく、こうしていくことによって福岡に勝つんだという部分はちょっと別立ての内容になっております。

○黒川委員 いや、失礼ですが、私は都民の一人として何としても東京に勝っていただきたいなど、こう思っているので、運営ですとか施設はこうするんだというものは多分そんなに福岡と差がないんだろと思うんです、恐らく。こういう機会を狭いところでやるかというのは多少影響があるんでしょうけれども、コンセプトから始まった運営計画そのものは、そんなに僕はどちらでも差はないもので、むしろやっぱり行政としてこのスポーツムーブメントといいですか、こういうものをどうやって取り組むのかというところの方が必要なことで、先ほど田中先生もおっしゃっていた、やっぱり今後オリンピックが終わった後にそれを行政でまたさらにどんなふうに進化させ、拡大させていくのかということが私は問われるのではないかなと。どういう評価基準かというのはまだ全然わかりませんが、あそこでやっているからいいということではなくて、すべてがリンクしないと僕は勝てないのではないかなという気がしますし、さらにもし東京が勝ったとしても、今度世界との戦いにおいては一丸とならないといけない類のものだと思うので、全部の局がうまくリンクしながらわっと進めないといけないようなちょっとながら気がしました。

○事務局（関口） その辺につきましては先生おっしゃるとおり、マラソンもございますし、それから国体、オリンピックというのもありますので、都民全体がスポーツを愛して、スポーツ都市東京というようなコンセプトも重要かと思っていますので、今のお話をちょっとオリンピック部隊に話して、調整していきたいというふうに思っています。

○市川会長 ほかにいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、大変長時間にわたり、ありがとうございました。

以上をもちまして、本審議会を終了させていただきます。

午前 11 時 45 分 閉会